

平成20年度当初予算案

主要事項説明資料

保健福祉部

主要事項説明資料目次

保健福祉部

ページ	事業名	担当室
1	「ほっとはあと製品」応援事業費	障害者支援室
2	「府庁ゆめこうば」推進事業費	障害者支援室
3	「ゆめこうば」支援事業費	障害者支援室
4	後期高齢者医療保険料軽減事業助成費	医療保険室
5	医師確保対策費	医療室 府立病院改革プロジェクト
6	「高齢者見守り隊」事業費	地域福祉室
7	健診等促進総合対策事業費	健康増進室 医療保険室
8	子育てサポートセンター事業費	子ども未来室
9	ドメスティック・バイオレンス対策事業費	子ども未来室
10	きょうと子育て応援パスポート充実費	子ども未来室
11	児童虐待総合対策事業費	子ども未来室
12	地域子育てステーション事業費	子ども未来室
13	保育サービス充実・強化事業費	子ども未来室
14	妊娠出産・不妊相談事業費	子ども未来室
15	家庭支援総合体制強化整備費	子ども未来室
16	健康長寿日本一推進事業費	健康増進室 介護保険推進室
17	がん医療体制強化推進事業費	健康増進室 医療室
18	在宅重症難病患者療養支援事業費	健康対策室
	小児慢性特定疾患児家庭支援事業費	子ども未来室
19	肝炎対策費	健康対策室

主 要 事 項 説 明 資 料 目 次

保健福祉部

ページ	事 業 名	担 当 室
20	小児救急医療体制整備事業費	医 療 室
21	救急医療提供体制整備促進事業費	医 療 室
22	看護職離職防止対策・再就業促進事業費	医 療 室
23	専門看護師養成事業費	医 療 室
24	ドクターヘリ導入検討費	医 療 室
25	在宅医療連携体制整備推進事業費	医 療 室
26	障害福祉サービス緊急支援事業費	地 域 福 祉 室
27	福祉施設人材確保・サービス向上補助金	地 域 福 祉 室
28	青少年の社会的ひきこもり支援事業費	障 害 者 支 援 室
29	障害者自立支援特別対策費	障 害 者 支 援 室
30	障害者福祉サービス等利用支援事業費	障 害 者 支 援 室
31	障害児福祉サービス等利用支援事業費	障 害 者 支 援 室
32	障害者地域生活支援事業費	障 害 者 支 援 室
33	障害者自立支援医療特別対策費	障 害 者 支 援 室
34	ハート(まごころ)ショップ支援事業費	障 害 者 支 援 室
35	グループホーム等開設運営緊急支援事業費	障 害 者 支 援 室
36	発達障害児早期発見・早期療育支援事業費	障 害 者 支 援 室
37	心身障害者扶養共済事業費	障 害 者 支 援 室
38	自殺対策推進事業費	障 害 者 支 援 室
39	IT活用障害者就労支援事業費	障 害 者 支 援 室

主要事項説明資料目次

保健福祉部

ページ	事業名	担当室
40	在日外国人無年金者緊急支援事業費	高齢・援護室 障害者支援室
41	特別養護老人ホーム生活空間向上推進事業費	介護保険推進室
42	京都子育て支援医療助成費	医療保険室
43	後期高齢者医療助成費	医療保険室

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	「ほっとはあと製品」応援事業費		
予算額	16,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的等) (方法)	<p>1 趣旨</p> <p>障害のある人が地域で自立して生活するため工賃の引上げを目指す</p> <p>※府内の障害者施設(共同作業所含む)の平均工賃：月額約13,000円 (平成18年度)</p> <p>2 事業内容</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>推進プロジェクト</p> <p>(構成：学識者、施設・企業関係者、経営コンサル)</p> <p>応援事業の施策企画立案、進捗状況評価</p> </div> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>推進チーム</p> <p>(府、市町村、ほっとはあとセンター、障害者施設団体)</p> </div> <p>↑</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>事業実施・成果確認</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>事業実施・成果確認</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;"> <p>個別施設への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の施設派遣による技術等の向上 (例)パンづくり職人経営コンサル </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;"> <p>製品販売戦略推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発・共同商品づくり (例)菓子+贈答用パッケージ 【㊤新規】 ・販売促進員の設置による販路拡大 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;"> <p>企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会・見学会等の開催等による連携強化 ・企業実習 </div> </div> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>「ほっとはあと製品」の生産・販売の促進による障害者の自立支援</p> </div> </div>		
担当課・係名	障害者支援室 社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4603

平成20年度当初予算案主要事項説明

知事直轄組織・総務部・府民労働部・保健福祉部

事業名	「府庁ゆめこうば」推進事業費		
予算額	10,900千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨</p> <p>障害者の雇用を促進するため、府業務の一部を知的障害者を雇用する社会福祉法人等に委託</p> <p>2 事業内容</p> <p>▶ 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁における文書仕分け・配布等 ・地域機関における庁舎清掃等 <p>▶ 雇用人数 全体で5人程度</p> <p>▶ 対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務経費 ・指導員（ジョブパートナー）配置経費 		
担当課・係名	人事室 人事担当 総務調整課 総務担当 総合就業支援室 障害者支援室 社会参加担当	課・係 電話番号	人事室 075-414-4134 総務調整課 075-414-4030 総合就業支援室 075-682-8918 障害者支援室 075-414-4603

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	「ゆめこうば」支援事業費																										
予算額	29,000千円	新規・継続の別	継 続																								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>障害者の職業能力を開発し、福祉的就労から一般就労への移行を促すために、施設入所・通所者を対象に就労訓練及び企業実習を実施</p> <p>また、就労意欲がある障害者に雇用の場を確保するため、障害者雇用を前提に起業した事業所に助成を行い、障害者雇用を促進</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 就労訓練支援事業</p> <table border="1" data-bbox="395 1070 1433 1375"> <tr> <td>事業内容</td> <td>施設に在籍しながら、直接就業につながる就労訓練・企業実習</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>社会福祉法人（府内3ブロック）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>就労訓練（2ヶ月）、企業実習（20日を上限）に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>府 10/10</td> </tr> <tr> <td>事業例</td> <td>農作業（花卉の育苗）、家事援助に必要な訓練</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>4,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) ゆめこうば支援事業</p> <table border="1" data-bbox="405 1473 1445 1832"> <tr> <td>事業内容</td> <td>障害者の就労指導等を行うジョブパートナーを配置した就労意欲のある5名程度のグループ（ゆめこうば）を単位とし、新たに仕事を開拓</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>新たな事業体（授産施設、共同作業所等がバックアップ）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>ジョブパートナーの人件費等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>府1/2 市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>事業例</td> <td>喫茶、物流管理、ビルメンテ等</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>25,000千円</td> </tr> </table>			事業内容	施設に在籍しながら、直接就業につながる就労訓練・企業実習	事業主体	社会福祉法人（府内3ブロック）	補助対象	就労訓練（2ヶ月）、企業実習（20日を上限）に要する経費	補助率	府 10/10	事業例	農作業（花卉の育苗）、家事援助に必要な訓練	予算額	4,000千円	事業内容	障害者の就労指導等を行うジョブパートナーを配置した就労意欲のある5名程度のグループ（ゆめこうば）を単位とし、新たに仕事を開拓	事業主体	新たな事業体（授産施設、共同作業所等がバックアップ）	補助対象	ジョブパートナーの人件費等	補助率	府1/2 市町村1/2	事業例	喫茶、物流管理、ビルメンテ等	予算額	25,000千円
事業内容	施設に在籍しながら、直接就業につながる就労訓練・企業実習																										
事業主体	社会福祉法人（府内3ブロック）																										
補助対象	就労訓練（2ヶ月）、企業実習（20日を上限）に要する経費																										
補助率	府 10/10																										
事業例	農作業（花卉の育苗）、家事援助に必要な訓練																										
予算額	4,000千円																										
事業内容	障害者の就労指導等を行うジョブパートナーを配置した就労意欲のある5名程度のグループ（ゆめこうば）を単位とし、新たに仕事を開拓																										
事業主体	新たな事業体（授産施設、共同作業所等がバックアップ）																										
補助対象	ジョブパートナーの人件費等																										
補助率	府1/2 市町村1/2																										
事業例	喫茶、物流管理、ビルメンテ等																										
予算額	25,000千円																										
担当課・係名	障害者支援室 社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4601																								

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	後期高齢者医療保険料軽減事業助成費		
予算額	78,650千円	新規・継続の別	新規
<p>事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>目的 対象 方法等</p> </div>	<p>1 趣 旨 保険料の負担増を軽減するとともに、後期高齢者の健診受診を促進するため、府独自に保険料軽減事業を実施</p> <p>2 内 容 後期高齢者医療広域連合が実施する健診経費保険料部分への支援</p>		
担当課・係名	医療保険室 老健・福祉医療担当	課・係 電話番号	075-414-4576

平成20年度当初予算案主要事項説明

総務部・保健福祉部

事業名	医師確保対策費								
予算額	520,491千円	新規・継続の別	新規・継続						
事業内容 （目的対象方法等）	<p>1 趣 旨 医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため、市町村や主要病院等と連携し、総合的な医師確保対策を推進</p> <p>2 事業内容</p> <p>◎ <u>医師バンクの充実</u> 430,691千円</p> <p>(1) 中堅医師の確保 (87,250千円) ▷ 地域医療従事医師に対する研修・研究支援 ▷ 「特命病院助教」の設置 (医科大学)</p> <p>(2) 指導医の確保 (90,631千円) ▷ 指導医の派遣経費を派遣元病院に対して補助 ▷ 医師確保助教枠の設置 (医科大学)</p> <p>(3) 若手医師の確保 (248,160千円) (医科大学)</p> <p>(4) 女性、退職医師の復職支援 (3,150千円)</p> <p>(5) 医師バンク等運営費 (1,500千円)</p> <p>◎ <u>地域医療を担う若手医師の育成</u> 79,800千円</p> <p>(1) 地域医療確保奨学金制度</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>貸与対象者</td> <td>専門研修医、臨床研修医、大学院生、大学生</td> </tr> <tr> <td>貸与額</td> <td>月額15万円 (産婦人科、小児科等の特定診療科は月額5万円加算)</td> </tr> <tr> <td>貸与枠</td> <td>43名 (19年度当初比 28名増 (医大定員3名増分含む))</td> </tr> </table> <p>◎ <u>産科医療体制の充実</u> 10,000千円</p> <p>(1) 助産師養成所設備整備費補助金【新規】 京都府医師会が開設する助産師養成課程の初度設備整備に対して助成</p> <p>◎ <u>医科大学の定員を3名増 (医科大学)</u></p> <p>◎ <u>地域医療を担う医師・看護師の育成</u> 24,000千円 公立大学法人による直接執行 (府予算外経費)</p>			貸与対象者	専門研修医、臨床研修医、大学院生、大学生	貸与額	月額15万円 (産婦人科、小児科等の特定診療科は月額5万円加算)	貸与枠	43名 (19年度当初比 28名増 (医大定員3名増分含む))
貸与対象者	専門研修医、臨床研修医、大学院生、大学生								
貸与額	月額15万円 (産婦人科、小児科等の特定診療科は月額5万円加算)								
貸与枠	43名 (19年度当初比 28名増 (医大定員3名増分含む))								
担当課・係名	京都府立医科大学 庶務課 保健福祉部医療室 医務・看護担当 保健福祉部医療室 地域医療事業担当 保健福祉部府立病院改革プロジェクト	課・係直通電話番号	075-251-5211 075-414-4749 075-414-4744 075-414-4750						

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	「高齢者見守り隊」事業費		
予算額	23,900千円	新規・継続の別	継続
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>目的</p> <p>地域の隅々まで目が届きにくい状況や、地域のつながりの希薄化、社会的孤立・孤独が発生している中で、地域のNPOや地域住民とともに、地域を支えていく新たな仕組みづくりを支援</p> <p>事業内容</p> <p>市町村社協を軸として、地域のNPOや様々な団体、地域住民と協働して、地域の高齢者の見守り活動や地域住民のニーズに対応したインフォーマル(制度外)サービスの提供を行う。</p> <p>▶ 活動例 各団体の協働、連携による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者等の見守り活動、配食サービス等 ・ふれあいサロン、ミニデイサービス等の運営 ・家具の移動、大掃除、買物代行等日常生活の助け合い活動 ・活動の担い手養成講座 ・見守りマップの作成 <p>▶ 支援内容 府社協への補助金(1市町村社協当たり900千円) ※ネットワーク構築及び活動の立ち上げ経費を対象</p> <p>▶ 平成20年度～全市町村への活動へ拡大</p>		
担当課・係名	地域福祉室 地域福祉・福祉のまち推進担当	課・係 電話番号	075-414-4551

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	健診等促進総合対策事業費			
予算額	476,116千円	新規・継続の別	新規・継続	
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨 特定健診やがん検診等の受診率を向上させるため、予防・普及啓発に取り組むとともに、特定健診・保健指導に対する支援等、健診（検診）体制の整備を推進			
	2 事業概要 (単位：千円)			
		事業	内 容	事業費
	予 防 ・ 普 及 啓 発	京都府健診受診率等向上対策協議会	○特定健診、後期高齢者の健診やがん検診の受診率の向上をはじめ、効果的な健診実施方法等を検討	1,000
		乳がん検診普及事業	○ピンクリボン活動と連携し乳がん検診実施	1,500
		健診強化月間推進事業	○府独自に啓発強化月間を設定し、特定健診及びがん検診の重要性を集中的にPR ・京都府を中心に関係団体が参加した街頭啓発（京都駅・四条近辺等） ・「きょうとお達者呼びかけ隊」が地域において健診の受診を呼びかけ ・駅、大型小売店舗等で、がんに関するパネル展示などを実施 ・父の日や母の日に、こどもたちから保護者へのメッセージを添えて、健診の受診を呼びかけ ・新聞、雑誌等の特集記事 ○予防や健診に積極的に取り組む団体等のPR	5,500
	健診 (検診) 体制 確保	特定健診等実施体制強化事業	○特定健診・保健指導の指導者養成等	1,000
		がん検診評価事業	○受診率、発見率等のデータを分析・公表	5,000
		国民健康保険生活習慣病対策事業	○市町村国保・国保組合が行う生活習慣病予防のための特定健診等に対する助成	459,616
	地域 対策	地域健康課題対策事業	○地域ごとの健康課題に対応するため、保健所が中心となって健康づくりを推進	2,500
担当課・係名	健康増進室 健康増進担当 医療保険室 国保担当	課・係 電話番号	075-414-4724 075-414-4627	

平成20年度 当初予算案主要事項説明

総務部・保健福祉部

事業名	子育てサポートセンター事業費														
予算額	37,700千円	新規・継続の別	継続												
事業内容	<p>1 趣 旨 保育所や幼稚園が、保育や幼児教育に関する専門性や実績を生かして、地域の子育て相談事業を実施することにより、地域に最も密着した子育て支援施設としての役割を果たすとともに、地域における子育て支援をより一層促進</p> <p>2 事業内容等 保育所、私立幼稚園を活用した「子育てサポートセンター」の設置</p> <table border="1" data-bbox="392 1144 1394 1789"> <tr> <td data-bbox="392 1144 523 1234"></td> <td colspan="2" data-bbox="523 1144 1394 1234">子育てサポートセンター事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1234 523 1323"></td> <td data-bbox="523 1234 943 1323">保 育 所</td> <td data-bbox="943 1234 1394 1323">幼 稚 園</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1323 523 1464">目 的</td> <td colspan="2" data-bbox="523 1323 1394 1464">◎地域に密着した保育所、私立幼稚園の専門性等を生かした身近な相談体制等の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1464 523 1789">内 容</td> <td data-bbox="523 1464 943 1789">◎隔週の土曜日(年24回)、専門性を有する保育士による地域住民を対象とした子育て相談</td> <td data-bbox="943 1464 1394 1789">◎親子関係支援センター事業 地域の保護者の育児の悩み等についての教育相談 ◎地域の子育て力向上事業 地域の団体や父親等と連携した保育の実施</td> </tr> </table>				子育てサポートセンター事業			保 育 所	幼 稚 園	目 的	◎地域に密着した保育所、私立幼稚園の専門性等を生かした身近な相談体制等の整備		内 容	◎隔週の土曜日(年24回)、専門性を有する保育士による地域住民を対象とした子育て相談	◎親子関係支援センター事業 地域の保護者の育児の悩み等についての教育相談 ◎地域の子育て力向上事業 地域の団体や父親等と連携した保育の実施
	子育てサポートセンター事業														
	保 育 所	幼 稚 園													
目 的	◎地域に密着した保育所、私立幼稚園の専門性等を生かした身近な相談体制等の整備														
内 容	◎隔週の土曜日(年24回)、専門性を有する保育士による地域住民を対象とした子育て相談	◎親子関係支援センター事業 地域の保護者の育児の悩み等についての教育相談 ◎地域の子育て力向上事業 地域の団体や父親等と連携した保育の実施													
担当課・係名	文教課 幼稚園・専修学校担当 こども未来室 未来っ子支援担当	課・係 電話番号	075-414-4517 075-414-4581												

平成20年度 当初予算案主要事項説明

府民労働部・保健福祉部

事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業費		
予算額	16,880 千円	新規・継続の別	継続
事業内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px 0;"> 目的 対象 方法等 </div>	1 趣 旨 配偶者暴力相談支援センター（DV相談支援センター）を中心に市町村や関係機関の連携、協力のもと被害者の相談、保護、自立支援等を実施するとともに、京都府DV基本計画の改訂を行う。 2 事業概要		
	区 分	内 容	所 管
	相 談 窓 口	▶夜間・休日相談の窓口設置 ▶婦人相談員の配置・研修（二次被害防止） ▶市町村相談員等に対する研修 ----- ▶DV専用電話相談の実施（女性総合センター）	保健福祉 府民労働
	専門的指導の確保	▶心理療法士によるカウンセリング	保健福祉
	一 時 保 護 機 能	▶一時保護委託先の確保（母子生活支援施設等） ▶保育士の配置（同伴児対策） ▶民間シェルターと連携・協力した被害者支援	保健福祉
	被害者の自立支援	▶通訳の派遣（外国人被害者への対応） ▶診断書料の給付（保護命令申立て、就職時の健康診断等） ----- ▶自立支援グループワークの実施	保健福祉 府民労働
	協 力 機 関 の 連 携 ・ 協 力	▶被害者支援ネットワーク（民間支援機関との連携、一時保護所退所先の確保・迅速な広域連携） ▶福祉施策の円滑な適用（生活保護等） ▶DV相談支援センター機能の広報啓発	保健福祉 府民労働
	啓 発	▶DV啓発カードの作成・設置 ▶啓発講座	府民労働
	府DV基本計画の改訂	▶計画期間（～20）の終了に伴う基本計画の改訂	府民労働 保健福祉
担当課・係名	女性政策課 企画・推進担当 こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4291 075-414-4582

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	きょうと子育て応援パスポート充実費								
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 社会全体で子育てを応援する取組として、平成19年7月に開始した「きょうと子育て応援パスポート事業」を一層拡充</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="395 913 1431 1832"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 913 647 994">区 分</th> <th data-bbox="647 913 1431 994">事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 994 647 1411">事業PR 協賛店舗拡大</td> <td data-bbox="647 994 1431 1411"> <ul style="list-style-type: none"> ●商店街等と協働した事業PR ●従来の「小売・サービス業」中心の支援に加え、新たに他業種(メーカー等)にも協賛を働きかけ ●協賛店舗や利用者のニーズ・意見をアンケート調査 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1411 647 1832">ホームページ 充 実</td> <td data-bbox="647 1411 1431 1832"> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ネット掲示板作成 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関し「求めるもの」、「提供できるもの」の相方を書き込める掲示板の作成 ●府ホームページの機能を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・パスポート協賛店の検索機能の付加 ・協賛店へのリンク 等 </td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 内 容	事業PR 協賛店舗拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街等と協働した事業PR ●従来の「小売・サービス業」中心の支援に加え、新たに他業種(メーカー等)にも協賛を働きかけ ●協賛店舗や利用者のニーズ・意見をアンケート調査 	ホームページ 充 実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ネット掲示板作成 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関し「求めるもの」、「提供できるもの」の相方を書き込める掲示板の作成 ●府ホームページの機能を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・パスポート協賛店の検索機能の付加 ・協賛店へのリンク 等
区 分	事 業 内 容								
事業PR 協賛店舗拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街等と協働した事業PR ●従来の「小売・サービス業」中心の支援に加え、新たに他業種(メーカー等)にも協賛を働きかけ ●協賛店舗や利用者のニーズ・意見をアンケート調査 								
ホームページ 充 実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ネット掲示板作成 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関し「求めるもの」、「提供できるもの」の相方を書き込める掲示板の作成 ●府ホームページの機能を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・パスポート協賛店の検索機能の付加 ・協賛店へのリンク 等 								
担当課・係名	こども未来室 未来っ子支援担当	課・係 電話番号	075-414-4581						

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	児童虐待総合対策事業費														
予算額	39,565千円	新規・継続の別	継続												
事業内容 目的 対象 方法 等	<p>1 趣 旨 急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで、一貫した施策を総合的に推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待予防対策推進事業費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶養育上課題のある家庭に対する心理カウンセラー、医師、保健師等による相談・支援 ▶府域全体を網羅する「児童虐待防止ネットワーク会議」の開催 ▶市町村の活動強化に向けて、虐待防止アドバイザーの派遣 </td> </tr> <tr> <td>児童虐待早期対応体制強化費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ▶児童相談所において初期対応等を行う児童虐待対応協力員の配置 ▶相談体制・協力体制強化のための児童相談所・市町村・関係機関等職員への研修 ▶外部アドバイザーの招へい（専門的助言や援助を行う弁護士） ▶児童相談業務に対応するITシステムの運営 </td> </tr> <tr> <td>家庭支援相談機能充実事業費</td> <td>▶地域の児童問題に対して相談援助を行う児童家庭支援センターの運営（休日、夜間対応可） <舞鶴学園に付設></td> </tr> <tr> <td>「児童相談所業務外部評価委員会」運営費</td> <td>▶児童相談所の業務について外部の有識者により評価</td> </tr> <tr> <td>児童虐待再発防止・自立支援事業費</td> <td>▶虐待を行った保護者へのカウンセリングを行う精神科医の配置</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 内 容	児童虐待予防対策推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ▶養育上課題のある家庭に対する心理カウンセラー、医師、保健師等による相談・支援 ▶府域全体を網羅する「児童虐待防止ネットワーク会議」の開催 ▶市町村の活動強化に向けて、虐待防止アドバイザーの派遣 	児童虐待早期対応体制強化費	<ul style="list-style-type: none"> ▶児童相談所において初期対応等を行う児童虐待対応協力員の配置 ▶相談体制・協力体制強化のための児童相談所・市町村・関係機関等職員への研修 ▶外部アドバイザーの招へい（専門的助言や援助を行う弁護士） ▶児童相談業務に対応するITシステムの運営 	家庭支援相談機能充実事業費	▶地域の児童問題に対して相談援助を行う児童家庭支援センターの運営（休日、夜間対応可） <舞鶴学園に付設>	「児童相談所業務外部評価委員会」運営費	▶児童相談所の業務について外部の有識者により評価	児童虐待再発防止・自立支援事業費	▶虐待を行った保護者へのカウンセリングを行う精神科医の配置
	区 分	事 業 内 容													
児童虐待予防対策推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ▶養育上課題のある家庭に対する心理カウンセラー、医師、保健師等による相談・支援 ▶府域全体を網羅する「児童虐待防止ネットワーク会議」の開催 ▶市町村の活動強化に向けて、虐待防止アドバイザーの派遣 														
児童虐待早期対応体制強化費	<ul style="list-style-type: none"> ▶児童相談所において初期対応等を行う児童虐待対応協力員の配置 ▶相談体制・協力体制強化のための児童相談所・市町村・関係機関等職員への研修 ▶外部アドバイザーの招へい（専門的助言や援助を行う弁護士） ▶児童相談業務に対応するITシステムの運営 														
家庭支援相談機能充実事業費	▶地域の児童問題に対して相談援助を行う児童家庭支援センターの運営（休日、夜間対応可） <舞鶴学園に付設>														
「児童相談所業務外部評価委員会」運営費	▶児童相談所の業務について外部の有識者により評価														
児童虐待再発防止・自立支援事業費	▶虐待を行った保護者へのカウンセリングを行う精神科医の配置														
担当課・係名	こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4727												

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部・商工部

事業名	地域子育てステーション事業費								
予算額	7,000千円	新規・継続の別	継続						
事業内容 目的 対象 方法等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">趣 旨</td> <td colspan="2">府内商店街の空き店舗を利用し、地域と一体となって子育て支援サービスを提供する団体に対して支援することにより、地域ぐるみの子育て支援環境づくりや地域コミュニティの活性化を促進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">事業概要</td> <td colspan="2"> 1 助成事業 6,000千円 商店街の空き店舗を活用して、親子交流サービス、保育サービス、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを提供するNPO法人等への助成 2 運営団体支援事業 1,000千円 地域子育てステーション事業の実施に際し、効果的かつ円滑に実施できるよう、運営団体に対して、受入商店街との調整・マッチング、関係団体等の連携アドバイザーの派遣等 </td> </tr> </table>			趣 旨	府内商店街の空き店舗を利用し、地域と一体となって子育て支援サービスを提供する団体に対して支援することにより、地域ぐるみの子育て支援環境づくりや地域コミュニティの活性化を促進		事業概要	1 助成事業 6,000千円 商店街の空き店舗を活用して、親子交流サービス、保育サービス、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを提供するNPO法人等への助成 2 運営団体支援事業 1,000千円 地域子育てステーション事業の実施に際し、効果的かつ円滑に実施できるよう、運営団体に対して、受入商店街との調整・マッチング、関係団体等の連携アドバイザーの派遣等	
趣 旨	府内商店街の空き店舗を利用し、地域と一体となって子育て支援サービスを提供する団体に対して支援することにより、地域ぐるみの子育て支援環境づくりや地域コミュニティの活性化を促進								
事業概要	1 助成事業 6,000千円 商店街の空き店舗を活用して、親子交流サービス、保育サービス、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを提供するNPO法人等への助成 2 運営団体支援事業 1,000千円 地域子育てステーション事業の実施に際し、効果的かつ円滑に実施できるよう、運営団体に対して、受入商店街との調整・マッチング、関係団体等の連携アドバイザーの派遣等								
担当課・係名	こども未来室 未来っ子支援担当 商業室	課・係 電話番号	075-414-4581 075-414-4836						

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	保育サービス充実・強化事業費		
予算額	1,330,971千円	新規・継続の別	新規・継続
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨 市町村が実施する多様な保育サービス等に対する助成		
	2 事業概要		
	事業名	助成対象事業	予算額
	保育所運営助成費	民間保育所運営費	1,176,915
	【新規】 病児・病後児保育 事業費	保育所等における病児・病後児 に対応する保健師・看護師の 配置	58,906
	一時保育促進 事業費	保護者の急な不在や育児疲れの 解消を図るための一時保育に係 る保育士の配置	58,570
	障害児保育事業費	障害児保育を行う保育士の配置 やスロープ等環境整備事業	23,998
	乳児保育促進 事業費	乳児保育のための保育士の配置	9,702
	【新規】 特定保育事業費	保護者のパートタイム就労時な ど、一定の日時の保育に対応す る保育士の配置	1,620
	休日保育事業費	日曜・祝日等の保育のための保 育士の配置	1,260
担当課・係名	こども未来室 未来っ子支援担当	課・係 電話番号	075-414-4581

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	妊娠出産・不妊相談事業費														
予算額	1,720千円	新規・継続の別	継続												
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 不妊に関する専門的な相談指導や適切な情報だけでなく、妊娠や出産に関する課題に対して気軽に相談することができる窓口を整備</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 不妊に関する相談 ● 妊娠や出産に関する相談（妊娠葛藤相談を含む） ● 避妊についての相談 ● 不妊、妊娠、出産等に関するメンタルケア </td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 不妊で悩む男女 ● 思春期から更年期に至る女性 </td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>府立医科大学附属病院内</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>助産師等による電話相談（週3日）</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>産婦人科医師等による面接相談（予約制）</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊に関する相談 ● 妊娠や出産に関する相談（妊娠葛藤相談を含む） ● 避妊についての相談 ● 不妊、妊娠、出産等に関するメンタルケア 	対 象	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊で悩む男女 ● 思春期から更年期に至る女性 	実施場所	府立医科大学附属病院内	電話相談	助産師等による電話相談（週3日）	面接相談	産婦人科医師等による面接相談（予約制）
	区 分	内 容													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊に関する相談 ● 妊娠や出産に関する相談（妊娠葛藤相談を含む） ● 避妊についての相談 ● 不妊、妊娠、出産等に関するメンタルケア 														
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊で悩む男女 ● 思春期から更年期に至る女性 														
実施場所	府立医科大学附属病院内														
電話相談	助産師等による電話相談（週3日）														
面接相談	産婦人科医師等による面接相談（予約制）														
担当課・係名	こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4582												

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	家庭支援総合体制強化整備費												
予算額	388,200千円	新規・継続の別	新規										
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 家庭支援総合センター(仮称)整備費 384,000千円</p> <p><u>家庭問題に関する様々な相談に総合的（ワンストップ）に対応する等、家庭問題等に関する総合的な支援機関として、「家庭支援総合センター(仮称)」を整備</u></p> <p>⇒ 児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合するとともに、母子生活支援施設（吉田母子寮）及び府警の少年サポートセンターを合築</p> <p>【建物概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>整備場所</td> <td>元洛東病院跡地（京都市東山区東大路五条上る梅林町）</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約9,700㎡ ※同一敷地内で東山警察署を整備</td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td>鉄筋コンクリート造3階建、延床面積 約5,600㎡</td> </tr> <tr> <td>施設構成</td> <td>企画・管理部門、相談・指導部門、判定・治療部門、一時保護部門、母子生活支援施設部門、少年サポートセンター</td> </tr> <tr> <td>総工事費</td> <td>1,937,000千円（工期：20～21年度）</td> </tr> </table>			整備場所	元洛東病院跡地（京都市東山区東大路五条上る梅林町）	敷地面積	約9,700㎡ ※同一敷地内で東山警察署を整備	構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建、延床面積 約5,600㎡	施設構成	企画・管理部門、相談・指導部門、判定・治療部門、一時保護部門、母子生活支援施設部門、少年サポートセンター	総工事費	1,937,000千円（工期：20～21年度）
	整備場所	元洛東病院跡地（京都市東山区東大路五条上る梅林町）											
敷地面積	約9,700㎡ ※同一敷地内で東山警察署を整備												
構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建、延床面積 約5,600㎡												
施設構成	企画・管理部門、相談・指導部門、判定・治療部門、一時保護部門、母子生活支援施設部門、少年サポートセンター												
総工事費	1,937,000千円（工期：20～21年度）												
<p>2 家庭支援相談機能強化費 4,200千円</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>京都・宇治児童相談所に非常勤専門職員（計2名）を増員し、相談体制等を充実強化</p> <p>-----</p> <p>複雑、多様化する家庭問題に対応できる現地性・迅速性を強化するため、職員が積極的に保健所等に出向き、相談や療育手帳の判定のための検査等を実施</p> </td> </tr> </table>			<p>京都・宇治児童相談所に非常勤専門職員（計2名）を増員し、相談体制等を充実強化</p> <p>-----</p> <p>複雑、多様化する家庭問題に対応できる現地性・迅速性を強化するため、職員が積極的に保健所等に出向き、相談や療育手帳の判定のための検査等を実施</p>										
<p>京都・宇治児童相談所に非常勤専門職員（計2名）を増員し、相談体制等を充実強化</p> <p>-----</p> <p>複雑、多様化する家庭問題に対応できる現地性・迅速性を強化するため、職員が積極的に保健所等に出向き、相談や療育手帳の判定のための検査等を実施</p>													
担当課・係名	こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4582										

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	健康長寿日本一推進事業費			
予算額	829,050千円	新規・継続の別	継続(一部新規)	
事業内容 目的 健康長寿日本一を目指して、平成19年度に改定した「健康長寿日本一プラン」に基づき、健康長寿日本一推進のための課題に対応した各種施策に取り組む。 2 事業概要 (単位：千円) 目的 対象 方法等	1 目的			
	健康長寿日本一を目指して、平成19年度に改定した「健康長寿日本一プラン」に基づき、健康長寿日本一推進のための課題に対応した各種施策に取り組む。			
	2 事業概要 (単位：千円)			
		事業名	事業概要	事業費
	予防・健康づくり	府民健康づくり運動推進事業費	○「きょうと健康長寿推進府民会議」及び地域府民会議の運営等	1,100
		地域歯科保健推進事業費	○「8020運動」を推進するための普及啓発等	6,900
		むし歯予防対策費	○市町村が行うフッ素塗布等に対する助成	5,000
		障害者等歯科健診・指導事業費	○障害者等に対する歯科健診・指導事業の委託	4,413
		京のおばんざい弁当推進事業費	○「京のおばんざい弁当」の認定、PR経費等	425
		地域戦略推進費	○山城地域「団塊の世代」健康づくり支援事業	800
	生活習慣病対策	女性がん予防強化事業費	○増加する女性がんについて早期発見、早期治療につなげるための重点的な啓発	960
		総合リハビリテーション推進事業費	○京都府リハビリテーション支援センター運営 ○地域リハビリテーション支援センターの運営	10,357
	介護予防対策	介護予防充実費	○市町村が実施する介護予防を推進する施策に対する助成	780,000
		介護予防推進・専門員養成事業費	○介護予防専門員の養成等	3,795
		認知症サポート医養成等研修事業費	○認知症高齢者を増やさないためのサポート医の養成・研修の実施	800
		【新規】 認知症地域支援体制構築モデル事業費	○医療・地域等が連携した認知症高齢者に対する支援体制の構築	14,000
		地域戦略推進費	○レッツなんたん健康アップ事業	500
		計		829,050
	担当課・係名	健康増進室 健康増進担当 介護保険推進室 介護予防担当 山城広域振興局 企画振興室 南丹広域振興局 企画振興室	課・係 電話番号	075-414-4725 075-414-4570 0774-21-2049 0771-24-8430

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	がん医療体制強化推進事業費																										
予算額	106,500 千円	新規・継続の別	新規・継続																								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>死亡原因の第1位を占める悪性新生物（がん）について、府民が身近な地域で、質の高い診療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院、がん診療連携協力病院及び地域医療機関との連携を進め、府内全域のがん医療水準を向上</p> <p>2 事業概要</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">◆がん対策戦略推進会議</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">500</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">▷ 府立医大・京大のがん専門家により京都府の総合的ながん対策を推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">◆がん診療拠点機能強化事業</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">97,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">▷ がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">85,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">▷ 【新規】「地域がん診療連携協力病院」の機能強化に対する助成</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">12,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">※ 地域がん診療連携協力病院： 地域がん診療連携拠点病院が未設置の医療圏において、府独自に設置</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">* 機能強化事業の内容 がん診療連携拠点病院ネットワーク、がん医療従事者研修、 がん相談支援、院内がん登録促進 等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">◆がん認定看護師養成機関設立準備補助事業</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">▷ がん認定看護師の養成機関を府内に設置するための検討・準備 (京都府看護協会に対する助成)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">◆がん緩和ケア対策事業</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">▷ 【新規】医師・看護師等に対するがん緩和ケア研修を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">▷ 在宅緩和ケアの普及促進及びネットワーク化の推進</td> <td></td> </tr> </table>			◆がん対策戦略推進会議	500	▷ 府立医大・京大のがん専門家により京都府の総合的ながん対策を推進		◆がん診療拠点機能強化事業	97,000	▷ がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成	85,000	▷ 【新規】「地域がん診療連携協力病院」の機能強化に対する助成	12,000	※ 地域がん診療連携協力病院： 地域がん診療連携拠点病院が未設置の医療圏において、府独自に設置		* 機能強化事業の内容 がん診療連携拠点病院ネットワーク、がん医療従事者研修、 がん相談支援、院内がん登録促進 等		◆がん認定看護師養成機関設立準備補助事業	1,000	▷ がん認定看護師の養成機関を府内に設置するための検討・準備 (京都府看護協会に対する助成)		◆がん緩和ケア対策事業	8,000	▷ 【新規】医師・看護師等に対するがん緩和ケア研修を実施		▷ 在宅緩和ケアの普及促進及びネットワーク化の推進	
	◆がん対策戦略推進会議	500																									
▷ 府立医大・京大のがん専門家により京都府の総合的ながん対策を推進																											
◆がん診療拠点機能強化事業	97,000																										
▷ がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成	85,000																										
▷ 【新規】「地域がん診療連携協力病院」の機能強化に対する助成	12,000																										
※ 地域がん診療連携協力病院： 地域がん診療連携拠点病院が未設置の医療圏において、府独自に設置																											
* 機能強化事業の内容 がん診療連携拠点病院ネットワーク、がん医療従事者研修、 がん相談支援、院内がん登録促進 等																											
◆がん認定看護師養成機関設立準備補助事業	1,000																										
▷ がん認定看護師の養成機関を府内に設置するための検討・準備 (京都府看護協会に対する助成)																											
◆がん緩和ケア対策事業	8,000																										
▷ 【新規】医師・看護師等に対するがん緩和ケア研修を実施																											
▷ 在宅緩和ケアの普及促進及びネットワーク化の推進																											
担当課・係名	保健福祉部健康・医療総括室 健康増進室健康増進担当 医療室医務・看護担当	課・係 電話番号	075-414-4725 075-414-4746																								

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	在宅重症難病患者療養支援事業費 小児慢性特定疾患児家庭支援事業費								
予算額	50,940千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨 難病患者、小児慢性特定疾患患者等の負担軽減を図り、安心して療養生活を送ることができるよう支援</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>在宅重症難病患者</th> <th>小児慢性特定疾患患者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">●専用相談窓口の設置 各保健所（平日 8:30～17:30）に総合相談窓口設置</td> </tr> <tr> <td> <p>●ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病拠点病院・協力病院、京都市、保健所等により各医療圏の医療資源情報等を共有 <p>●受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病変時等に円滑に入院できるよう病院に委託（難病拠点病院+12協力病院） <p>●療養生活用機器の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試用・研修用機器を難病相談・支援センターに配備し、難病患者等に貸出 </td> <td> <p>●医師等による専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健所で家庭での看護方法、精神的支援など（年6回程度） <p>●気軽に相談できる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセラーを通じて、保護者同士が交流 <p>●日常生活用具・医療用具の購入助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行支援用具、吸入器等 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(参 考) ▶ 医療費に対する府助成 特定疾患治療研究事業費 ②0予算額 2,345,928千円 小児慢性特定疾患対策費 // 304,209千円</p>			在宅重症難病患者	小児慢性特定疾患患者	●専用相談窓口の設置 各保健所（平日 8:30～17:30）に総合相談窓口設置		<p>●ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病拠点病院・協力病院、京都市、保健所等により各医療圏の医療資源情報等を共有 <p>●受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病変時等に円滑に入院できるよう病院に委託（難病拠点病院+12協力病院） <p>●療養生活用機器の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試用・研修用機器を難病相談・支援センターに配備し、難病患者等に貸出 	<p>●医師等による専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健所で家庭での看護方法、精神的支援など（年6回程度） <p>●気軽に相談できる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセラーを通じて、保護者同士が交流 <p>●日常生活用具・医療用具の購入助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行支援用具、吸入器等
	在宅重症難病患者	小児慢性特定疾患患者							
●専用相談窓口の設置 各保健所（平日 8:30～17:30）に総合相談窓口設置									
<p>●ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病拠点病院・協力病院、京都市、保健所等により各医療圏の医療資源情報等を共有 <p>●受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病変時等に円滑に入院できるよう病院に委託（難病拠点病院+12協力病院） <p>●療養生活用機器の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試用・研修用機器を難病相談・支援センターに配備し、難病患者等に貸出 	<p>●医師等による専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健所で家庭での看護方法、精神的支援など（年6回程度） <p>●気軽に相談できる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセラーを通じて、保護者同士が交流 <p>●日常生活用具・医療用具の購入助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行支援用具、吸入器等 								
担当課・係名	健康対策室 疾病管理担当 こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4736 075-414-4582						

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	肝 炎 対 策 費																													
予算額	320,000千円	新規・継続の別	新規																											
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨</p> <p>① ウイルス性肝炎（B型・C型）を早期に発見するため、検査体制を強化</p> <p>② ウイルス性肝炎治療に効果が高いインターフェロン治療に係る医療費助成制度を創設し、早期治療、肝がんの予防を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">▶ 肝炎検査の実施 保健所、医療機関における肝炎検査</td> <td style="text-align: right;">2,708</td> </tr> <tr> <td colspan="2">▶ 医療費の助成 B型及びC型ウイルス肝炎のインターフェロン治療に係る医療費の助成</td> <td style="text-align: right;">316,906</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">70%</th> <th style="width: 50%;">30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康保険（国保等）負担</td> <td>患者</td> </tr> <tr> <td>公 費</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担</td> <td>国</td> </tr> <tr> <td>府</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">▶ 肝炎対策協議会の開催 肝炎診療の充実及び向上等に係る協議</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> </tbody> </table>			内 容		事業費	▶ 肝炎検査の実施 保健所、医療機関における肝炎検査		2,708	▶ 医療費の助成 B型及びC型ウイルス肝炎のインターフェロン治療に係る医療費の助成		316,906	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">70%</th> <th style="width: 50%;">30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康保険（国保等）負担</td> <td>患者</td> </tr> <tr> <td>公 費</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担</td> <td>国</td> </tr> <tr> <td>府</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>		70%	30%	健康保険（国保等）負担	患者	公 費	負担	国	府		1/2		1/2		▶ 肝炎対策協議会の開催 肝炎診療の充実及び向上等に係る協議		386
内 容		事業費																												
▶ 肝炎検査の実施 保健所、医療機関における肝炎検査		2,708																												
▶ 医療費の助成 B型及びC型ウイルス肝炎のインターフェロン治療に係る医療費の助成		316,906																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">70%</th> <th style="width: 50%;">30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康保険（国保等）負担</td> <td>患者</td> </tr> <tr> <td>公 費</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担</td> <td>国</td> </tr> <tr> <td>府</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>		70%	30%	健康保険（国保等）負担	患者	公 費	負担	国	府		1/2		1/2																	
70%	30%																													
健康保険（国保等）負担	患者																													
	公 費																													
負担	国																													
	府																													
	1/2																													
	1/2																													
▶ 肝炎対策協議会の開催 肝炎診療の充実及び向上等に係る協議		386																												
担当課・係名	健康対策室 感染症担当	課・係 電話番号	075-414-4734																											

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	小児救急医療体制整備事業費				
予算額	75,760千円	新規・継続の別	継続		
事業内容 （目的対象方法等）	<p>1 趣 旨</p> <p>① 小児救急医療電話相談事業 子どもの急な発熱やけが等に対する親の不安を解消するとともに、小児救急医療提供体制の改善を図るため、小児担当看護師等による電話相談を実施</p> <p>② 小児救急医療体制強化支援事業 2次医療圏ごとに平日夜間や休日の小児診療体制を充実・強化する取組に対して支援</p> <p>2 事業概要</p> <p>① 小児救急医療電話相談事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業内容</td> <td> <input type="checkbox"/>相談時間 午後7時～午後11時（準夜帯） （土曜日は午後3時～午後11時） <input type="checkbox"/>実施方法 #8000番から当番病院の固定電話に転送 </td> </tr> </table> <p>② 小児救急医療体制強化支援事業</p> <p>▷ 2次医療圏単位で輪番制等により平日夜間・休日の当直体制を整備する場合に医師等の配置に要する経費に対して補助</p> <p>※ 実施医療圏 中丹（㊟～実施）、南丹、山城北、山城南</p> <p>▷ 丹後医療圏においては、休日等の体制整備に向けて研修等を実施</p> <p>▷ 京都市が行う休日急病診療所における小児科診療の運営費に対して補助</p>			事業内容	<input type="checkbox"/> 相談時間 午後7時～午後11時（準夜帯） （土曜日は午後3時～午後11時） <input type="checkbox"/> 実施方法 #8000番から当番病院の固定電話に転送
事業内容	<input type="checkbox"/> 相談時間 午後7時～午後11時（準夜帯） （土曜日は午後3時～午後11時） <input type="checkbox"/> 実施方法 #8000番から当番病院の固定電話に転送				
担当課・係名	医療室 地域医療事業担当	課・係直通電話番号	075-414-4744		

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	救急医療提供体制整備促進事業費																		
予算額	25,000千円	新規・継続の別	新規 - 継続																
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>府内の救急医療体制の充実を図るため、心臓・脳疾患等による救急搬送患者の増加等に対応できる専門性の高い医師や看護師、特定行為認定救急救命士の養成に対して支援</p> <p>2 事業内容</p> <p>【医師・看護師】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">病院が負担する医師・看護師の専門資格取得等に要する費用に対し助成</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>医師1人当たり 400千円 看護師1人当たり 700千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 3</td> </tr> <tr> <td>対象病院</td> <td>救急告示病院</td> </tr> </table> <p>【認定救急救命士】＜新規＞</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">気管挿管等の特定行為を行える救急救命士の養成実習を行う病院に対する助成</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>1病院当たり 834千円</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1 / 2、 府 1 / 2</td> </tr> <tr> <td>対象病院</td> <td>公立、公的、民間病院（救命救急センター除く）</td> </tr> </table>			病院が負担する医師・看護師の専門資格取得等に要する費用に対し助成		補助基準額	医師1人当たり 400千円 看護師1人当たり 700千円	補助率	1 / 3	対象病院	救急告示病院	気管挿管等の特定行為を行える救急救命士の養成実習を行う病院に対する助成		補助基準額	1病院当たり 834千円	負担割合	国 1 / 2、 府 1 / 2	対象病院	公立、公的、民間病院（救命救急センター除く）
病院が負担する医師・看護師の専門資格取得等に要する費用に対し助成																			
補助基準額	医師1人当たり 400千円 看護師1人当たり 700千円																		
補助率	1 / 3																		
対象病院	救急告示病院																		
気管挿管等の特定行為を行える救急救命士の養成実習を行う病院に対する助成																			
補助基準額	1病院当たり 834千円																		
負担割合	国 1 / 2、 府 1 / 2																		
対象病院	公立、公的、民間病院（救命救急センター除く）																		
（目的 対象 方法等）																			
担当課・係名	医療室 地域医療事業担当	課・係直通電話番号	075-414-4744																

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	看護職離職防止対策・再就業促進事業費		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	糸巻 糸巻
事業内容	<p>1 趣 旨 看護士の離職防止・定着化及び助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員を確保</p> <p>2 事業内容</p> <p><看護士離職防止対策事業></p> <p>(1) 新人看護士等支援事業 ① 新規採用看護士を対象とした宿泊研修の実施 ② 看護技術の習熟を図るため、卒後3年目までの看護士、助産師を対象とした講義・実務研修等の実施</p> <p>(2) 新人看護士の指導者研修 看護職管理者及び教育担当者を対象とした、職場の環境整備や新人指導・教育のあり方等の研修を実施</p> <p><助産師再就業促進事業></p> <p>(1) 潜在助産師等再就業支援事業 未就業の助産師及び助産師免許を持つ看護士に対して、最新の助産に関する知識・技術の研修を実施</p> <p>(2) 助産師再就業促進事業運営協議会の開催 医師会、看護協会、助産師会等関係団体の代表者による協議会で、再就業促進事業計画を立案・評価</p>		
目的 対象 方法等			
担当課・係名	医療室 医務・看護担当	課・係直通電話番号	075-414-4746

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	専門看護師養成事業費																			
予算額	5,587千円	新規・継続の別	系迷 系売																	
事業内容	<p>1 趣 旨 医療の高度化・専門化に伴い、看護師の技術・知識の向上を図るため、認定看護師の養成及び訪問看護師に対する研修を実施</p> <p>2 事業内容</p> <p><認定看護師の養成></p> <p>床ずれや人工呼吸器、人工肛門などの使用患者に対して専門的看護を提供する認定看護師を養成</p> <table border="1"> <tr> <td>実施機関</td> <td>京都橘大学看護教育研修センター（委託）</td> </tr> <tr> <td>開設分野</td> <td>皮膚・排泄看護（床ずれ・人工の肛門及び膀胱・失禁）</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>研修内容等</td> <td>内 容：講義（基礎、専門科目）、演習、臨地実習 期 間：平成20年6月～11月</td> </tr> </table> <p><訪問看護推進事業></p> <p>在宅療養支援体制を強化するため、訪問看護師に対し専門的な研修を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対 象</th> <th>研 修 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅ホスピスケア研修</td> <td>訪問看護ステーションに勤務する看護職</td> <td>在宅における終末期看護に関する専門的な研修</td> </tr> <tr> <td>医療機関と地域における看護師相互研修</td> <td>医療機関及び訪問看護ステーション等の看護師</td> <td>それぞれの場における看護技術や保健・医療・福祉制度等の理解を深めるための研修</td> </tr> </tbody> </table>			実施機関	京都橘大学看護教育研修センター（委託）	開設分野	皮膚・排泄看護（床ずれ・人工の肛門及び膀胱・失禁）	定 員	30名	研修内容等	内 容：講義（基礎、専門科目）、演習、臨地実習 期 間：平成20年6月～11月	研修名	対 象	研 修 内 容	在宅ホスピスケア研修	訪問看護ステーションに勤務する看護職	在宅における終末期看護に関する専門的な研修	医療機関と地域における看護師相互研修	医療機関及び訪問看護ステーション等の看護師	それぞれの場における看護技術や保健・医療・福祉制度等の理解を深めるための研修
実施機関	京都橘大学看護教育研修センター（委託）																			
開設分野	皮膚・排泄看護（床ずれ・人工の肛門及び膀胱・失禁）																			
定 員	30名																			
研修内容等	内 容：講義（基礎、専門科目）、演習、臨地実習 期 間：平成20年6月～11月																			
研修名	対 象	研 修 内 容																		
在宅ホスピスケア研修	訪問看護ステーションに勤務する看護職	在宅における終末期看護に関する専門的な研修																		
医療機関と地域における看護師相互研修	医療機関及び訪問看護ステーション等の看護師	それぞれの場における看護技術や保健・医療・福祉制度等の理解を深めるための研修																		
目的 対 象 方 法 等																				
担当課・係名	医療室 医務・看護担当	課・係直通電話番号	075-414-4746																	

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	ドクターヘリ導入検討費		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新 規
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>ドクターヘリについて、近隣府県との共同運行も視野に入れた検討を開始</p> <p>2 事業内容</p> <p>「府ドクターヘリ検討委員会」の開催、近隣府県との協議等</p> <p>【ドクターヘリ検討委員会】</p> <p>▶ 設置目的</p> <p>医療機関、消防機関、行政等の関係機関により、ドクターヘリの導入について協議・検討</p> <p>▶ 協議内容</p> <p>① 救急搬送等の現状分析とドクターヘリの必要性</p> <p>② 運行範囲、出動基準、要請方法</p> <p>③ 京都市消防ヘリとの役割分担 等</p>		
担当課・係名	医療室 地域医療事業担当	課・係直通電話番号	075-414-4744

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	在宅医療連携体制整備推進事業費		
予算額	20,340千円	新規・継続の別	新 夫見
事業内容 （目的 対象 方法等）	1 趣 旨		
	高齢化の進展等に伴い、今後需要の増大が見込まれる在宅医療について地域における体制づくりを推進		
	2 事業内容		
	(1) 地域における在宅医療の強化 <10,340千円>		
	ア 地域医療連携推進協議会開催費		
	参加団体	各保健所、地域の医療関係機関	
	事業目的	地域における医療連携体制の構築	
	協議内容例	切れ目のないサービス提供ができるようクリティカルパスの導入 (関係機関での治療手順の標準化)	
	イ 在宅医療サポート事業費		
	事業主体	京都府（京都府医師会に委託）	
事業目的	在宅医療を担う開業医等の確保		
事業内容	地域におけるチーム医療（複数の医師による医療提供）の導入などを推進するための研修会や事例検討会		
(2) 訪問看護ステーション支援事業費 <10,000千円>			
補助対象	新設又は既設の訪問看護ステーション		
事業内容	・新規に開設する訪問看護ステーションの初度備品整備に対して助成 ・既設の訪問看護ステーションが看護師を増員した場合に自動車購入助成		
担当課・係名	医療室 医務・看護担当	課・係直通電話番号	075-414-4749

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	福祉施設人材確保・サービス向上補助金																	
予算額	500,000千円	新規・継続の別	新規															
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣旨 民間社会福祉施設の人材確保や多様な福祉ニーズ等、様々な課題に対応できるよう積極的に支援することにより、利用者へのサービス向上を図る。</p> <p>2 事業概要 民間社会福祉施設に対し、 <u>「運営基礎」、「人材確保等」、「多様なニーズへの対応」の3段階での補助メニューにより支援</u></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助メニュー</th> <th>具体的な事業例</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 多様なニーズへの対応支援 「多様化する福祉ニーズへの対応」を目的とした補助 <提案型> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法、園芸療法の実施 ・知的障害者、高齢者向けのスヌーズレンルーム（精神を安定させる部屋）の整備 ・排泄ケアなどの処遇向上のための研究会等の実施 ・身体拘束ゼロを目指した施設、設備改善 ・家族介護教室の実施 ・地域との交流事業（フォーラム、スポーツ大会等）の開催 </td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td> 人材確保強化等支援 人材確保、職員資質向上、利用者本位の経営改善等を目的とした補助 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①労働環境の整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・育休、介護休暇時の補充職員確保 ・健康診断、業務省力化機器の購入 ②離職防止等の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップのための実践的研修、代替職員確保 ・メンタルヘルス対策、介護福祉士等の資格取得 ③新たな人材確保の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した福祉教育、実習生の受入促進 ・施設サービスのPR </td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td> 運営基礎支援 施設経営安定のための基礎的な補助 </td> <td></td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>500,000</td> </tr> </tbody> </table>			補助メニュー	具体的な事業例	事業費	多様なニーズへの対応支援 「多様化する福祉ニーズへの対応」を目的とした補助 <提案型>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法、園芸療法の実施 ・知的障害者、高齢者向けのスヌーズレンルーム（精神を安定させる部屋）の整備 ・排泄ケアなどの処遇向上のための研究会等の実施 ・身体拘束ゼロを目指した施設、設備改善 ・家族介護教室の実施 ・地域との交流事業（フォーラム、スポーツ大会等）の開催 	100,000	人材確保強化等支援 人材確保、職員資質向上、利用者本位の経営改善等を目的とした補助	<ul style="list-style-type: none"> ①労働環境の整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・育休、介護休暇時の補充職員確保 ・健康診断、業務省力化機器の購入 ②離職防止等の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップのための実践的研修、代替職員確保 ・メンタルヘルス対策、介護福祉士等の資格取得 ③新たな人材確保の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した福祉教育、実習生の受入促進 ・施設サービスのPR 	200,000	運営基礎支援 施設経営安定のための基礎的な補助		200,000	計		500,000
	補助メニュー	具体的な事業例	事業費															
	多様なニーズへの対応支援 「多様化する福祉ニーズへの対応」を目的とした補助 <提案型>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法、園芸療法の実施 ・知的障害者、高齢者向けのスヌーズレンルーム（精神を安定させる部屋）の整備 ・排泄ケアなどの処遇向上のための研究会等の実施 ・身体拘束ゼロを目指した施設、設備改善 ・家族介護教室の実施 ・地域との交流事業（フォーラム、スポーツ大会等）の開催 	100,000															
	人材確保強化等支援 人材確保、職員資質向上、利用者本位の経営改善等を目的とした補助	<ul style="list-style-type: none"> ①労働環境の整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・育休、介護休暇時の補充職員確保 ・健康診断、業務省力化機器の購入 ②離職防止等の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップのための実践的研修、代替職員確保 ・メンタルヘルス対策、介護福祉士等の資格取得 ③新たな人材確保の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した福祉教育、実習生の受入促進 ・施設サービスのPR 	200,000															
運営基礎支援 施設経営安定のための基礎的な補助		200,000																
計		500,000																
担当課・係名	地域福祉室 施設指導振興担当	課・係電話番号	075-414-4561															

平成20年度当初予算案主要事項説明

府民労働部・保健福祉部

事業名	青少年の社会的ひきこもり支援事業費																		
予算額	12,700千円	新規・継続の別	継続																
事業内容 目的 対象 方法 等	<p>1 趣 旨 社会問題化している青少年の「社会的ひきこもり」について、行政機関と民間支援団体が協働・連携し、ひきこもり当事者の自立と社会参加を促進するとともに、当事者を支える家族の負担を軽減し、家族の「安心と安らぎ」を確保する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひきこもり支援職親事業（青少年課） 充 実</td> <td>・ ひきこもりの青少年を受け入れる事業所（＝職親）の募集及び認定を行い、就労体験活動を実施（受入期間の延長、就労体験受入等の拡充）</td> </tr> <tr> <td>青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク推進事業（青少年課）</td> <td>・ NPO等民間支援団体と行政関係機関等との連携・協働や情報共有化の基盤づくりを目的とする「京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議」の運営等</td> </tr> <tr> <td>ひきこもり専門相談窓口設置事業（障害者支援室）</td> <td>・ ひきこもり相談支援センターにおいて、専門相談（電話、面接）及び家族教室を実施</td> </tr> <tr> <td>ひきこもり支援サポーター育成事業（青少年課）</td> <td>・ 社会的ひきこもりの青少年やその家族に対して支援等を行うボランティアとして「ひきこもり支援サポーター」を養成</td> </tr> <tr> <td>ジョブトレーニング支援事業（青少年課）</td> <td>・ 就労意欲や対人関係能力を向上させるため、ジョブコーチ等を活用した就労体験活動を実施</td> </tr> <tr> <td>共同宿泊体験活動支援事業（青少年課）</td> <td>・ ひきこもりからの回復と仲間づくりを通して社会参加の意欲を養うため、自然体験や生活体験活動を実施</td> </tr> <tr> <td>ひきこもり支援情報ポータルサイト事業（青少年課）</td> <td>・ ひきこもり当事者や家族への支援情報等を発信する総合窓口となるポータルサイトの運営</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	内 容	ひきこもり支援職親事業（青少年課） 充 実	・ ひきこもりの青少年を受け入れる事業所（＝職親）の募集及び認定を行い、就労体験活動を実施（受入期間の延長、就労体験受入等の拡充）	青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク推進事業（青少年課）	・ NPO等民間支援団体と行政関係機関等との連携・協働や情報共有化の基盤づくりを目的とする「京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議」の運営等	ひきこもり専門相談窓口設置事業（障害者支援室）	・ ひきこもり相談支援センターにおいて、専門相談（電話、面接）及び家族教室を実施	ひきこもり支援サポーター育成事業（青少年課）	・ 社会的ひきこもりの青少年やその家族に対して支援等を行うボランティアとして「ひきこもり支援サポーター」を養成	ジョブトレーニング支援事業（青少年課）	・ 就労意欲や対人関係能力を向上させるため、ジョブコーチ等を活用した就労体験活動を実施	共同宿泊体験活動支援事業（青少年課）	・ ひきこもりからの回復と仲間づくりを通して社会参加の意欲を養うため、自然体験や生活体験活動を実施	ひきこもり支援情報ポータルサイト事業（青少年課）	・ ひきこもり当事者や家族への支援情報等を発信する総合窓口となるポータルサイトの運営
	項 目	内 容																	
	ひきこもり支援職親事業（青少年課） 充 実	・ ひきこもりの青少年を受け入れる事業所（＝職親）の募集及び認定を行い、就労体験活動を実施（受入期間の延長、就労体験受入等の拡充）																	
	青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク推進事業（青少年課）	・ NPO等民間支援団体と行政関係機関等との連携・協働や情報共有化の基盤づくりを目的とする「京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議」の運営等																	
	ひきこもり専門相談窓口設置事業（障害者支援室）	・ ひきこもり相談支援センターにおいて、専門相談（電話、面接）及び家族教室を実施																	
	ひきこもり支援サポーター育成事業（青少年課）	・ 社会的ひきこもりの青少年やその家族に対して支援等を行うボランティアとして「ひきこもり支援サポーター」を養成																	
	ジョブトレーニング支援事業（青少年課）	・ 就労意欲や対人関係能力を向上させるため、ジョブコーチ等を活用した就労体験活動を実施																	
	共同宿泊体験活動支援事業（青少年課）	・ ひきこもりからの回復と仲間づくりを通して社会参加の意欲を養うため、自然体験や生活体験活動を実施																	
ひきこもり支援情報ポータルサイト事業（青少年課）	・ ひきこもり当事者や家族への支援情報等を発信する総合窓口となるポータルサイトの運営																		
担当課・係名	青少年課 企画・育成担当 障害者支援室 福祉・精神制度担当	課・係 電話番号	青少年課：075-414-4301 障害者支援室：075-414-4733																

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者自立支援特別対策費		
予算額	1,222,059千円	新規・継続 の別	新規・継続
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨		
	○ 障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援 ○ 障害者自立支援法の円滑な実施のための緊急的かつ経過的な事業を実施		
	2 事業概要		
	単位:千円		
	項 目	内 容	所要額
	地域生活移行等への支援		418,230
	グループホーム等整備推進事業費	・グループホーム・ケアホーム開設の際に、改修工事及び共用備品購入費を助成 ・アパート等の借上時に必要な敷金礼金を助成	59,610
	相談支援体制整備事業費	・有識者等を特別アドバイザーとして招へいし相談支援体制の整備や充実強化に向け評価・指導	12,138
	重度訪問介護緊急支援事業費	・在宅重度者に対するサービス提供に必要な用具(介護用品等)の整備等に助成	30,000
	職場実習設備等整備事業費	・職場実習を受け入れる企業に対して、就労のための実習に必要な備品整備等に助成	58,373
	地域生活支援体制整備事業費	・親の子育て不安等の軽減を図るため交流会開催、交流スペース整備(遊具・療育器具)に助成 ・精神障害の理解促進のための指導的専門家の養成等	29,770
	オストメイト対応トイレ整備事業費	・公共施設等に設置されている身体障害者用トイレに、オストメイト対応トイレを整備	15,500
	視覚障害者等情報支援事業費	・視覚障害者や聴覚障害者への情報支援の充実を図るため、自治体や公立病院等の窓口に情報機器、ソフトウェア等を整備	22,376
	送迎サービス利用促進事業費	・施設利用促進のため送迎サービス実施に対し助成	133,763
	進行性筋萎縮症者利用者負担緩和事業費	・進行性筋萎縮症(筋ジストロフィー)の利用者負担緩和のための助成	1,000
	相談支援機能強化事業費	・障害福祉サービスの利用のない障害者に対する家庭訪問の実施など相談支援の充実・強化に資する事業に対する助成	44,200
	障害者支援施設等地域拠点機能強化事業費	・施設が地域の拠点機能として、地域住民の理解や支援力を高めるための取組に対する助成	10,500
	ガイドヘルパー養成事業費	・ガイドヘルパー養成研修の実施	1,000
	施設経営、新体系移行への支援		755,318
	施設経営安定化支援事業費	・報酬の日払い方式導入に伴う収入減に対し、従前額保障を9割まで助成 ・旧体系から新体系へ移行した場合も同様 ・請求方式の改定に伴う事務処理コストの増加や諸物価高騰によるコストの増加に対する助成	337,017
小規模作業所等経営強化支援事業費	・新体系に移行できていない共同作業所等にノウハウ提供のためコンサル派遣、研修実施	16,000	
新体系対応基盤整備事業費	・新体系の設備基準に適合させるための改修工事等に助成	336,361	
施設外就労支援事業費	・企業内での職場実習や生産活動を行う「施設外就労」を推進するため、施設外就労を行う事業所に対する助成	16,500	
経過措置児童デイサービス助成事業費	・職員加配に対する助成	3,800	
ケアホーム重度障害者支援体制強化事業費	・ケアホーム利用者で障害程度区分4以上の障害者に対し、見守り等の支援に要する経費を助成	35,640	
共同作業所統合事務処理整備事業費	・共同作業所の統合による新体系移行に向けての会計事務処理等の共同化に要する経費に対する助成	10,000	
市町村体制整備等への支援		48,511	
市町村制度施行等円滑化支援事業費	・障害者自立支援給付支払システム等の開発・改修等 ・広報啓発費 ・一時的な事務処理に必要な経費	48,511	
合 計		1,222,059	
担当課・係名	障害者支援室自立支援担当 " 福祉・精神制度担当 " 事業・審査担当 " 社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4598 075-414-4606 075-414-4596 075-414-4601

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者福祉サービス等利用支援事業費																																		
予算額	107,215千円	新規・継続の別	継続(一部拡充)																																
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 趣 旨 障害者自立支援法の施行(平成18年4月)に伴う自己負担額の増加等に対し、国制度を補完するため、府独自の支援策を実施(平成20年度から更に制度を充実)																																		
	2 事業概要																																		
	事業区分	事業概要																																	
	在宅福祉サービス	国制度にない所得階層を設定(障害基礎年金1級受給者)																																	
	自立支援医療	・負担上限額を国基準の1/2																																	
	補装具給付	・国制度にない所得階層を設定																																	
	総合上限制度	上記3サービス等の重複利用の上限設定																																	
	3 主な拡充点 ＜在宅福祉サービス＞ 各所得階層ごとの自己負担額を引き下げ (単位:円/月)																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階層区分</th> <th colspan="2">府上限月額</th> <th rowspan="2">国 20年度 (7月以降)</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度 (7月以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市町村民税非課税</td> <td>収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下【低所得1】</td> <td>3,750</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記以外【低所得2】</td> <td>障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ</td> <td>3,750</td> <td>1,500</td> <td rowspan="2">3,000 (通所 1,500)</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>6,150 (通所 3,750)</td> <td>3,000 (通所 1,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市町村民税課税</td> <td>市町村民税所得割16万円未満</td> <td>9,300</td> <td>9,300</td> <td>9,300</td> </tr> <tr> <td>市町村民税所得割16万円以上</td> <td>37,200</td> <td>37,200</td> <td>37,200</td> </tr> </tbody> </table>		階層区分	府上限月額		国 20年度 (7月以降)	19年度	20年度 (7月以降)	生活保護	0	0	0	市町村民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下【低所得1】	3,750	1,500	1,500	上記以外【低所得2】	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	3,750	1,500	3,000 (通所 1,500)	上記以外	6,150 (通所 3,750)	3,000 (通所 1,500)	市町村民税課税	市町村民税所得割16万円未満	9,300	9,300	9,300	市町村民税所得割16万円以上	37,200	37,200	37,200	
	階層区分	府上限月額		国 20年度 (7月以降)																															
19年度		20年度 (7月以降)																																	
生活保護	0	0	0																																
市町村民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下【低所得1】	3,750	1,500	1,500																															
	上記以外【低所得2】	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	3,750	1,500	3,000 (通所 1,500)																														
		上記以外	6,150 (通所 3,750)	3,000 (通所 1,500)																															
市町村民税課税	市町村民税所得割16万円未満	9,300	9,300	9,300																															
	市町村民税所得割16万円以上	37,200	37,200	37,200																															
4 負担割合 府1/2、市町村1/2																																			
担当課・係名	障害者支援室自立支援担当 " 事業・審査担当	課・係 電話番号	075-414-4598 075-414-4596																																

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害児福祉サービス等利用支援事業費 (障害児施設利用者負担軽減)																																																																	
予算額	15,000千円	新規・継続の別	継続																																																															
事業内容 (目的対象方法等)	1 趣旨																																																																	
	平成18年10月から障害児施設利用について、保護者の急激な負担増に対し、子育て支援・激変緩和の観点から、府独自軽減策を実施																																																																	
	2 事業概要																																																																	
	◇ 利用者負担額<例>																																																																	
(単位：円/月)																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">階層区分</th> <th colspan="2">府</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>20年 6月まで</th> <th>20年 7月～</th> <th>20年 6月まで</th> <th>20年 7月～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通 所</td> <td rowspan="2">市町村民税 非課税世帯</td> <td>母子家庭等</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5,290</td> <td style="text-align: center;">3,040</td> </tr> <tr> <td>低所得2 (障害年金1級等)</td> <td style="text-align: center;">1,740</td> <td style="text-align: center;">1,740</td> <td style="text-align: center;">5,290</td> <td style="text-align: center;">3,040</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施 設</td> <td rowspan="3">市町村民税 課税世帯</td> <td>一般 (均等割のみ)</td> <td style="text-align: center;">2,040</td> <td style="text-align: center;">2,040</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">14,400</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">9,660</td> </tr> <tr> <td>(8～16万円未満)</td> <td style="text-align: center;">9,100</td> <td style="text-align: center;">9,100</td> </tr> <tr> <td>(16～23.5万円未満)</td> <td style="text-align: center;">20,800</td> <td style="text-align: center;">9,660</td> <td style="text-align: center;">28,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入 所</td> <td rowspan="2">市町村民税 非課税世帯</td> <td>母子家庭等</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">8,500</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> </tr> <tr> <td>低所得2 (障害年金1級等)</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td style="text-align: center;">13,300</td> <td style="text-align: center;">7,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施 設</td> <td rowspan="3">市町村民税 課税世帯</td> <td>一般 (均等割のみ)</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">19,600</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">10,300</td> </tr> <tr> <td>(8～16万円未満)</td> <td style="text-align: center;">9,000</td> <td style="text-align: center;">9,000</td> </tr> <tr> <td>(16～23.5万円未満)</td> <td style="text-align: center;">14,000</td> <td style="text-align: center;">10,300</td> <td style="text-align: center;">45,000</td> </tr> </tbody> </table>				階層区分			府		国		20年 6月まで	20年 7月～	20年 6月まで	20年 7月～	通 所	市町村民税 非課税世帯	母子家庭等	0	0	5,290	3,040	低所得2 (障害年金1級等)	1,740	1,740	5,290	3,040	施 設	市町村民税 課税世帯	一般 (均等割のみ)	2,040	2,040	14,400	9,660	(8～16万円未満)	9,100	9,100	(16～23.5万円未満)	20,800	9,660	28,700	入 所	市町村民税 非課税世帯	母子家庭等	0	0	8,500	4,500	低所得2 (障害年金1級等)	1,500	1,500	13,300	7,000	施 設	市町村民税 課税世帯	一般 (均等割のみ)	2,000	2,000	19,600	10,300	(8～16万円未満)	9,000	9,000	(16～23.5万円未満)	14,000	10,300	45,000
階層区分			府				国																																																											
			20年 6月まで	20年 7月～	20年 6月まで	20年 7月～																																																												
通 所	市町村民税 非課税世帯	母子家庭等	0	0	5,290	3,040																																																												
		低所得2 (障害年金1級等)	1,740	1,740	5,290	3,040																																																												
施 設	市町村民税 課税世帯	一般 (均等割のみ)	2,040	2,040	14,400	9,660																																																												
		(8～16万円未満)	9,100	9,100																																																														
		(16～23.5万円未満)	20,800	9,660	28,700																																																													
入 所	市町村民税 非課税世帯	母子家庭等	0	0	8,500	4,500																																																												
		低所得2 (障害年金1級等)	1,500	1,500	13,300	7,000																																																												
施 設	市町村民税 課税世帯	一般 (均等割のみ)	2,000	2,000	19,600	10,300																																																												
		(8～16万円未満)	9,000	9,000																																																														
		(16～23.5万円未満)	14,000	10,300	45,000																																																													
※ 通所施設については、月22日利用の場合 ※ 生活保護世帯については、負担0																																																																		
担当課・係名	障害者支援室 事業・審査担当	課・係 電話番号	075-414-4605																																																															

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者地域生活支援事業費		
予算額	589,208千円	新規・継続の別	継続
事業内容 [目的 対象 方法等]	1 趣 旨 障害者の地域生活に対する支援策を実施 2 事業内容 (単位：千円)		
	内 容		所要額
	発達障害者支援事業費	発達障害に関する支援・相談の仕組みを確立 ・発達障害者支援センター「はばたき」(京田辺市) ・圏域支援センター(6箇所)	45,700
	精神障害者退院支援事業費	精神科病院に入院している精神障害者の円滑な地域生活への移行 〈実施圏域〉京都市域(⑰～) 乙訓圏域(⑱～) 中丹圏域【新規】	18,020
	高次脳機能障害者支援事業費、IT活用障害者就労支援事業費、中途失明者指導訓練事業費、盲ろう者通訳介助員派遣事業費等		169,855
市町村地域生活支援事業費	市町村が実施する相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付等事業に対し補助	355,633	
担当課・係名	障害者支援室 自立支援担当 " 福祉・精神制度担当 " 事業・審査担当 " 社会参加担当	課・係電話番号	075-414-4598 075-414-4606 075-414-4596 075-414-4601

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者自立支援医療特別対策費																										
予算額	17,000千円	新規・継続の別	継続																								
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>障害に伴う身体機能の低下を補うために、生命維持に大きく関わる医療を継続的に受けている身体障害者に対し、医療費を助成 (障害者福祉サービス等利用支援事業の自立支援医療(更生医療)に追加)</p> <p>2 対象者及び対象医療</p> <table border="1" data-bbox="427 712 1433 967"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 712 817 743">対 象 者</th> <th data-bbox="817 712 1433 743">対 象 医 療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 743 817 833">呼吸器の機能障害で身体障害者手帳3級所持者</td> <td data-bbox="817 743 1433 833">在宅酸素療法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 833 817 967">ぼうこう又は直腸の機能障害で身体障害者手帳3級所持者</td> <td data-bbox="817 833 1433 967">ぼうこう又は直腸の機能障害となった原因疾患及びストマ(人工肛門、人工ぼうこう)周辺の感染防止等の治療</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 補助対象経費</p> <p>医療保険適用における本人負担額3割(高齢者1割)</p> <p>4 利用者負担</p> <p>障害者福祉サービス等利用支援事業(自立支援医療)の負担どおり</p> <table border="1" data-bbox="494 1317 1417 1668"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="494 1317 1029 1377">所 得 階 層</th> <th data-bbox="1029 1317 1417 1377">負 担 上 限 月 額 (重度かつ継続の区分を適用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="494 1377 614 1505" rowspan="3">市町村 民税非 課税</td> <td data-bbox="614 1377 1029 1422">障害基礎年金2級相当</td> <td data-bbox="1029 1377 1417 1505" rowspan="2">1,250円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1422 1029 1505">障害基礎年金1級のみ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1505 1029 1541">上記以外</td> <td data-bbox="1029 1505 1417 1541">2,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="494 1541 614 1668" rowspan="4">市町村 民税課 税</td> <td data-bbox="614 1541 1029 1579">所得割 3万3千円未満</td> <td data-bbox="1029 1541 1417 1579">2,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1579 1029 1617">所得割 3万3千円以上</td> <td data-bbox="1029 1579 1417 1617">5,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1617 1029 1653">23万5千円未満</td> <td data-bbox="1029 1617 1417 1653"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1653 1029 1668">所得割23万5千円以上</td> <td data-bbox="1029 1653 1417 1668">20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 実施主体 市町村</p> <p>6 負担割合 府1/2、市町村1/2</p>			対 象 者	対 象 医 療	呼吸器の機能障害で身体障害者手帳3級所持者	在宅酸素療法	ぼうこう又は直腸の機能障害で身体障害者手帳3級所持者	ぼうこう又は直腸の機能障害となった原因疾患及びストマ(人工肛門、人工ぼうこう)周辺の感染防止等の治療	所 得 階 層		負 担 上 限 月 額 (重度かつ継続の区分を適用)	市町村 民税非 課税	障害基礎年金2級相当	1,250円	障害基礎年金1級のみ	上記以外	2,500円	市町村 民税課 税	所得割 3万3千円未満	2,500円	所得割 3万3千円以上	5,000円	23万5千円未満		所得割23万5千円以上	20,000円
対 象 者	対 象 医 療																										
呼吸器の機能障害で身体障害者手帳3級所持者	在宅酸素療法																										
ぼうこう又は直腸の機能障害で身体障害者手帳3級所持者	ぼうこう又は直腸の機能障害となった原因疾患及びストマ(人工肛門、人工ぼうこう)周辺の感染防止等の治療																										
所 得 階 層		負 担 上 限 月 額 (重度かつ継続の区分を適用)																									
市町村 民税非 課税	障害基礎年金2級相当	1,250円																									
	障害基礎年金1級のみ																										
	上記以外	2,500円																									
市町村 民税課 税	所得割 3万3千円未満	2,500円																									
	所得割 3万3千円以上	5,000円																									
	23万5千円未満																										
	所得割23万5千円以上	20,000円																									
担当課・係名	障害者支援室自立支援担当	課・係 電話番号	075-414-4598																								

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	ハート（まごころ）ショップ支援事業費		
予算額	2,800千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府庁舎内等において常設販売コーナーを設置し、障害者福祉施設等で作成した手づくり製品の販売を促進し、障害者の就労をより一層支援</p> <p>2 事業概要</p> <p>施設等の状況に応じ常設コーナーを設置し、来庁府民及び府職員に対し、府庁内等でパンやクッキーなどの手づくり製品を販売</p> <p>3 設置場所</p> <p>府庁1号館南側ロビー</p> <p>府立植物園</p> <p>乙訓、宇治、田辺、木津、亀岡、園部の各総合庁舎</p>		
担当課・係名	障害者支援室 社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4603

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	グループホーム等開設運営緊急支援事業費														
予算額	4,500千円	新規・継続の別	新規												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>障害のある方の地域生活への移行を推進する上で、住まいの場として重要なグループホーム等の開設・運営に助成</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="411 965 1441 1599"> <tr> <td data-bbox="411 965 557 1070">加算措置</td> <td data-bbox="557 965 999 1070">夜間職員配置(宿直)加算</td> <td data-bbox="999 965 1441 1070">入院時加算</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1070 557 1391">補助対象</td> <td colspan="2" data-bbox="557 1070 1441 1391"> 精神障害者グループホーム等 ----- 新規開設に際し、夜間・深夜の時間帯における入所者の安全確保のため、職員を配置(宿直)する場合 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1391 557 1496">補助率</td> <td colspan="2" data-bbox="557 1391 1441 1496">府1/3 市町村1/3 事業者1/3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1496 557 1599">所要額</td> <td data-bbox="557 1496 999 1599">3,000千円</td> <td data-bbox="999 1496 1441 1599">1,500千円</td> </tr> </table>			加算措置	夜間職員配置(宿直)加算	入院時加算	補助対象	精神障害者グループホーム等 ----- 新規開設に際し、夜間・深夜の時間帯における入所者の安全確保のため、職員を配置(宿直)する場合		補助率	府1/3 市町村1/3 事業者1/3		所要額	3,000千円	1,500千円
加算措置	夜間職員配置(宿直)加算	入院時加算													
補助対象	精神障害者グループホーム等 ----- 新規開設に際し、夜間・深夜の時間帯における入所者の安全確保のため、職員を配置(宿直)する場合														
補助率	府1/3 市町村1/3 事業者1/3														
所要額	3,000千円	1,500千円													
担当課・係名	障害者支援室 事業・審査担当	課・係 電話番号	075-414-4600												

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	発達障害児早期発見・早期療育支援事業費																																						
予算額	11,000千円	新規・継続の別	新規																																				
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>子ども、保護者、保育者が安心して就学を迎えることができるよう、発達障害児の早期発見・早期療育を行おうとする市町村と一緒に5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を保育所、幼稚園等において実施</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">「発達障害児支援事業連絡会」の設置</td> </tr> <tr> <td>構成</td> <td>府、市町村、医師会、臨床心理士会（事務局：府）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>府域全域のマネジメント (対象となる市町村を公募、医師・心理士確保、派遣調整)</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>1,000千円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">事業内容</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市町村</td> <td colspan="2">・保健師が中心となり保育所・幼稚園において実施 (スクリーニング、相談、事後支援)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画</td> </tr> <tr> <td>府補助対象</td> <td>医師、心理士への謝金、旅費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所要額</td> <td>4,000千円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="4">府</td> <td>技術指導</td> <td colspan="2">事業の進め方、人員配置等について技術的指導</td> </tr> <tr> <td>専門的</td> <td>発達クリニック</td> <td>医療面からの専門的チェック・相談 (市町村で対応できない専門的判断・助言)</td> </tr> <tr> <td>広域的</td> <td>研修啓発</td> <td>・保育士・幼稚園教諭等への研修 ・一般府民に対する啓発</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td colspan="2">6,000千円</td> </tr> </table> <p>○ 事業実施期間 3年間</p>			「発達障害児支援事業連絡会」の設置		構成	府、市町村、医師会、臨床心理士会（事務局：府）	内容	府域全域のマネジメント (対象となる市町村を公募、医師・心理士確保、派遣調整)	所要額	1,000千円	実施主体	事業内容		市町村	・保健師が中心となり保育所・幼稚園において実施 (スクリーニング、相談、事後支援)		・専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画		府補助対象	医師、心理士への謝金、旅費	補助率	1/2		所要額	4,000千円	府	技術指導	事業の進め方、人員配置等について技術的指導		専門的	発達クリニック	医療面からの専門的チェック・相談 (市町村で対応できない専門的判断・助言)	広域的	研修啓発	・保育士・幼稚園教諭等への研修 ・一般府民に対する啓発	所要額	6,000千円	
「発達障害児支援事業連絡会」の設置																																							
構成	府、市町村、医師会、臨床心理士会（事務局：府）																																						
内容	府域全域のマネジメント (対象となる市町村を公募、医師・心理士確保、派遣調整)																																						
所要額	1,000千円																																						
実施主体	事業内容																																						
市町村	・保健師が中心となり保育所・幼稚園において実施 (スクリーニング、相談、事後支援)																																						
	・専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画																																						
	府補助対象	医師、心理士への謝金、旅費																																					
	補助率	1/2																																					
	所要額	4,000千円																																					
府	技術指導	事業の進め方、人員配置等について技術的指導																																					
	専門的	発達クリニック	医療面からの専門的チェック・相談 (市町村で対応できない専門的判断・助言)																																				
	広域的	研修啓発	・保育士・幼稚園教諭等への研修 ・一般府民に対する啓発																																				
	所要額	6,000千円																																					
担当課・係名	障害者支援室 福祉・精神制度担当	課・係電話番号	075-414-4733																																				

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	心身障害者扶養共済事業費																																														
予算額	460,060 千円	新規・継続の別	継続																																												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣旨</p> <p>心身障害者の将来に対し保護者がいなく不安の軽減を図り、心身障害者の福祉の増進に資するための共済制度を実施</p>																																														
	<p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="352 768 1431 952"> <tr> <td data-bbox="352 768 536 902">概要</td> <td data-bbox="536 768 1431 902"> <ul style="list-style-type: none"> 心身障害者の保護者が生存中に保険料(掛金)を納付 保護者の死亡等の場合に障害者に終身年金を支給 府独自に保険料(掛金)を減免 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 902 536 952">加入者</td> <td data-bbox="536 902 1431 952">心身障害者を扶養している65歳未満の保護者(京都市を除く)</td> </tr> </table>			概要	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者の保護者が生存中に保険料(掛金)を納付 保護者の死亡等の場合に障害者に終身年金を支給 府独自に保険料(掛金)を減免 	加入者	心身障害者を扶養している65歳未満の保護者(京都市を除く)																																								
	概要	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者の保護者が生存中に保険料(掛金)を納付 保護者の死亡等の場合に障害者に終身年金を支給 府独自に保険料(掛金)を減免 																																													
	加入者	心身障害者を扶養している65歳未満の保護者(京都市を除く)																																													
<p><国制度見直し(保険料引き上げ)の実施時期:平成20年4月></p>																																															
<p>3 府独自減免の見直し</p> <table border="1" data-bbox="352 1088 1431 1910"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階層区分</th> <th rowspan="2">生活保護世帯</th> <th colspan="2">市町村民税非課税世帯</th> <th colspan="2">市町村民税課税世帯</th> </tr> <tr> <th>均等割非課税</th> <th>所得割非課税</th> <th>所得割16万円未満</th> <th>所得割16万円以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td colspan="2">全額免除</td> <td colspan="3">1/3減免</td> </tr> <tr> <td>経過措置期間</td> <td colspan="2" rowspan="2">全額免除</td> <td colspan="2">5年間</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>減免内容</td> <td colspan="2">1/3減免</td> <td colspan="2" rowspan="5">/</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td colspan="2">1/3×4/5減免</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td colspan="2">1/3×3/5減免</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td colspan="2">1/3×2/5減免</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td colspan="2">1/3×1/5減免</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>			階層区分	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		市町村民税課税世帯		均等割非課税	所得割非課税	所得割16万円未満	所得割16万円以上	現行	全額免除		1/3減免			経過措置期間	全額免除		5年間		1年間	減免内容	1/3減免		/		20年度	1/3×4/5減免		21年度	1/3×3/5減免		22年度	1/3×2/5減免		23年度	1/3×1/5減免		24年度			25年度		
階層区分	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯			市町村民税課税世帯																																										
		均等割非課税	所得割非課税	所得割16万円未満	所得割16万円以上																																										
現行	全額免除		1/3減免																																												
経過措置期間	全額免除		5年間		1年間																																										
減免内容			1/3減免		/																																										
20年度	1/3×4/5減免																																														
21年度	1/3×3/5減免																																														
22年度	1/3×2/5減免																																														
23年度	1/3×1/5減免																																														
24年度																																															
25年度																																															
担当課・係名	障害者支援室・社会参加担当	電話番号	075-414-4603																																												

平成20年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	自殺対策推進事業費						
予算額	3,343千円	新規・継続の別	新規・継続				
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="411 488 635 640">趣 旨</td> <td data-bbox="635 488 1417 640">自殺対策基本法の成立(平成18年6月)及び自殺対策連絡協議会の提言を踏まえ、自殺予防等に係る取組みを推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 640 635 1868">取組内容</td> <td data-bbox="635 640 1417 1868"> <p><u>1 自殺対策連絡協議会の設置</u></p> <p>構成：医師会、商工会議所、労働局、教育委員会、警察本部等 内容：自殺予防等に係る具体的な取組の方向性を協議 等</p> <p><u>2 精神科と内科等の医師の連携【新規】</u></p> <p>内 容：内科等のかかりつけ医師に精神疾患の診断・治療技術の向上を図る研修等を実施</p> <p><u>3 「こころの健康専門相談窓口」の設置</u></p> <p>設置場所：精神保健福祉総合センター 内 容：電話相談、面接相談</p> <p>※ 様々な要因が考えられることから、消費生活相談等の各種相談機関と連携</p> <p><u>4 企業労務担当者、市町村職員等に対する研修</u></p> <p><u>5 団体活動への支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自死遺族の会(「こころのカフェきょうと」)が行う活動への支援 ▶ 「(福) 京都いのちの電話」が行う活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 自殺防止のための相談員特別研修 ② いのちの電話相談員全国研修【新規】 </td> </tr> </table>			趣 旨	自殺対策基本法の成立(平成18年6月)及び自殺対策連絡協議会の提言を踏まえ、自殺予防等に係る取組みを推進	取組内容	<p><u>1 自殺対策連絡協議会の設置</u></p> <p>構成：医師会、商工会議所、労働局、教育委員会、警察本部等 内容：自殺予防等に係る具体的な取組の方向性を協議 等</p> <p><u>2 精神科と内科等の医師の連携【新規】</u></p> <p>内 容：内科等のかかりつけ医師に精神疾患の診断・治療技術の向上を図る研修等を実施</p> <p><u>3 「こころの健康専門相談窓口」の設置</u></p> <p>設置場所：精神保健福祉総合センター 内 容：電話相談、面接相談</p> <p>※ 様々な要因が考えられることから、消費生活相談等の各種相談機関と連携</p> <p><u>4 企業労務担当者、市町村職員等に対する研修</u></p> <p><u>5 団体活動への支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自死遺族の会(「こころのカフェきょうと」)が行う活動への支援 ▶ 「(福) 京都いのちの電話」が行う活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 自殺防止のための相談員特別研修 ② いのちの電話相談員全国研修【新規】
趣 旨	自殺対策基本法の成立(平成18年6月)及び自殺対策連絡協議会の提言を踏まえ、自殺予防等に係る取組みを推進						
取組内容	<p><u>1 自殺対策連絡協議会の設置</u></p> <p>構成：医師会、商工会議所、労働局、教育委員会、警察本部等 内容：自殺予防等に係る具体的な取組の方向性を協議 等</p> <p><u>2 精神科と内科等の医師の連携【新規】</u></p> <p>内 容：内科等のかかりつけ医師に精神疾患の診断・治療技術の向上を図る研修等を実施</p> <p><u>3 「こころの健康専門相談窓口」の設置</u></p> <p>設置場所：精神保健福祉総合センター 内 容：電話相談、面接相談</p> <p>※ 様々な要因が考えられることから、消費生活相談等の各種相談機関と連携</p> <p><u>4 企業労務担当者、市町村職員等に対する研修</u></p> <p><u>5 団体活動への支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自死遺族の会(「こころのカフェきょうと」)が行う活動への支援 ▶ 「(福) 京都いのちの電話」が行う活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 自殺防止のための相談員特別研修 ② いのちの電話相談員全国研修【新規】 						
担当課・係名	障害者支援室社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4732				

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	I T 活用障害者就労支援事業費		
予算額	15,900千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>I Tを活用した在宅障害者の就労を促進するため、障害者に対しI T活用能力向上のための訓練指導や情報処理技術の教育を行うとともに、障害者I Tサポートセンターを設置し受注販路の開拓等を実施</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) I T研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ I T操作能力習得のためのステップアップ研修の実施 <p>【コース】 ワード、エクセル、ホームページ作成、グラフィック</p> <p>【会 場】 府庁西別館1階「I Tサポートステーション」</p> <p>(2) 受注促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 在宅障害者の就労窓口を一元化し、コーディネーターを配置することで受注販路の開拓、仕事の配分・進捗管理を実施 <p>【事務所】 ぶらり嵐山から京都テルサに移転（20年4月予定）</p>		
担当課・係名	障害者支援室 社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4603

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	在日外国人無年金者緊急支援事業費														
予算額	59,100千円	新規・継続の別	継続												
事業内容	<p>1 趣旨 国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者（高齢者、障害者）に対して給付金を支給</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S61.4.1時点で60歳以上)</td> <td>国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S57.1.1時点で20歳以上の既受傷者)</td> </tr> <tr> <td>給付単価 (月/人)</td> <td>現行 5,000円 ⇒ 7,500円</td> <td>現行 18,000円 ⇒ 20,000円</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>41,000千円</td> <td>18,100千円</td> </tr> </tbody> </table>				高齢者	障害者	対象者	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S61.4.1時点で60歳以上)	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S57.1.1時点で20歳以上の既受傷者)	給付単価 (月/人)	現行 5,000円 ⇒ 7,500円	現行 18,000円 ⇒ 20,000円	予算額	41,000千円	18,100千円
	高齢者	障害者													
対象者	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S61.4.1時点で60歳以上)	国民年金制度改正時に制度の対象とならなかった在日外国人無年金者 (S57.1.1時点で20歳以上の既受傷者)													
給付単価 (月/人)	現行 5,000円 ⇒ 7,500円	現行 18,000円 ⇒ 20,000円													
予算額	41,000千円	18,100千円													
担当課・係	高齢・援護室 高齢者福祉担当 障害者支援室 自立支援担当	課・係電話番号	075-414-4568 075-414-4598												

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	特別養護老人ホーム生活空間向上推進事業費														
予算額	319,950千円	新規・継続の別	継続												
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	1 目的 介護保険制度の円滑な運営に向け、必要なサービスが提供 できるよう特別養護老人ホーム等の整備を積極的に支援 2 事業概要 <table border="1" data-bbox="456 1016 1398 1615"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1016 555 1124">区分</th> <th data-bbox="555 1016 1056 1124">施設種別（定員）</th> <th data-bbox="1056 1016 1398 1124">対象施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1124 555 1290">新築</td> <td data-bbox="555 1124 1056 1290">特別養護老人ホーム（50人） ショートステイベッド（20人）</td> <td data-bbox="1056 1124 1398 1290">（仮称）満寿園 （京丹後市）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1290 555 1451">増築</td> <td data-bbox="555 1290 1056 1451">特別養護老人ホーム（22人）</td> <td data-bbox="1056 1290 1398 1451">亀岡友愛園 （亀岡市）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="456 1451 1056 1615">特別養護老人ホーム（72人） ショートステイベッド（20人）</td> <td data-bbox="1056 1451 1398 1615">2施設</td> </tr> </tbody> </table>			区分	施設種別（定員）	対象施設	新築	特別養護老人ホーム（50人） ショートステイベッド（20人）	（仮称）満寿園 （京丹後市）	増築	特別養護老人ホーム（22人）	亀岡友愛園 （亀岡市）	特別養護老人ホーム（72人） ショートステイベッド（20人）		2施設
区分	施設種別（定員）	対象施設													
新築	特別養護老人ホーム（50人） ショートステイベッド（20人）	（仮称）満寿園 （京丹後市）													
増築	特別養護老人ホーム（22人）	亀岡友愛園 （亀岡市）													
特別養護老人ホーム（72人） ショートステイベッド（20人）		2施設													
担当課・係名	介護保険推進室 計画・管理担当	課・係 電話番号	075-414-4574												

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	京都子育て支援医療助成費																																																							
予算額	1,472,956千円	新規・継続の別	継続																																																					
事業内容 目的 対象 方法等	子育て世代の医療面における経済的負担及び精神的負担感の軽減を図り、子育て支援を行うため、市町村が実施する「京都子育て支援医療費助成事業」に対して助成																																																							
	制 度 府 独 自 制 度																																																							
目的 対象 方法等	<table border="1" data-bbox="333 1205 1414 1839"> <tr> <td data-bbox="341 1216 531 1402" rowspan="2">対象者及び一部負担金 (上限)</td> <td colspan="7" data-bbox="547 1249 1023 1279">就 学 前</td> <td data-bbox="1038 1249 1398 1279" rowspan="2">小学1～6年生</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1281 627 1310">対象年齢</td> <td data-bbox="628 1281 683 1310">0歳</td> <td data-bbox="684 1281 738 1310">1歳</td> <td data-bbox="740 1281 794 1310">2歳</td> <td data-bbox="796 1281 850 1310">3歳</td> <td data-bbox="852 1281 906 1310">4歳</td> <td data-bbox="908 1281 962 1310">5歳</td> <td data-bbox="963 1281 1018 1310">6歳</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1404 531 1512">入院</td> <td colspan="7" data-bbox="547 1404 1398 1512">1医療機関200円/月</td> <td data-bbox="1038 1404 1398 1512"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1514 531 1621">通院</td> <td colspan="2" data-bbox="547 1514 683 1621">1医療機関 200円/月</td> <td colspan="4" data-bbox="684 1514 1023 1621">3,000円/月</td> <td colspan="2" data-bbox="1038 1514 1398 1621"></td> </tr> <tr> <td colspan="9" data-bbox="341 1624 1398 1688"> ※金額は「一部負担金額(上限)」 </td> </tr> <tr> <td colspan="9" data-bbox="341 1691 1398 1839"> ※所得制限なし </td> </tr> </table>			対象者及び一部負担金 (上限)	就 学 前							小学1～6年生	対象年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	入院	1医療機関200円/月								通院	1医療機関 200円/月		3,000円/月						※金額は「一部負担金額(上限)」									※所得制限なし								
	対象者及び一部負担金 (上限)	就 学 前							小学1～6年生																																															
対象年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳																																																
入院	1医療機関200円/月																																																							
通院	1医療機関 200円/月		3,000円/月																																																					
※金額は「一部負担金額(上限)」																																																								
※所得制限なし																																																								
担当課・係名	医療保険室 老健・福祉医療担当	課・係 電話番号	075-414-4576																																																					

平成20年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	後期高齢者医療助成費																												
予算額	22,450,036千円	新規・継続の別	新規																										
事業内容 目的 対象 方法等	(単位：千円)																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事 項</th> <th style="width: 20%;">予 算 額</th> <th style="width: 50%;">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療給付事業費</td> <td style="text-align: right;">18,937,903</td> <td>後期高齢者医療給付費 (医療給付費の8.3%)</td> </tr> <tr> <td>医療後期高齢者 制度 義務負担分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 保険基盤安定制度</td> <td style="text-align: right;">2,387,876</td> <td>低所得者等の保険料軽減分</td> </tr> <tr> <td> 保険料差額補填</td> <td style="text-align: right;">137,015</td> <td>均一保険料との差額</td> </tr> <tr> <td> 高額医療支援</td> <td style="text-align: right;">554,522</td> <td>80万円を超える医療費</td> </tr> <tr> <td> 小 計</td> <td style="text-align: right;">3,079,413</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療財政安定化基金積立金</td> <td style="text-align: right;">432,720</td> <td>財政の安定化を図るため、⑳から6年間で基金を積立(府1/3)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,450,036</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事 項	予 算 額	概 要	後期高齢者医療給付事業費	18,937,903	後期高齢者医療給付費 (医療給付費の8.3%)	医療後期高齢者 制度 義務負担分			保険基盤安定制度	2,387,876	低所得者等の保険料軽減分	保険料差額補填	137,015	均一保険料との差額	高額医療支援	554,522	80万円を超える医療費	小 計	3,079,413		後期高齢者医療財政安定化基金積立金	432,720	財政の安定化を図るため、⑳から6年間で基金を積立(府1/3)	計	22,450,036		
事 項	予 算 額	概 要																											
後期高齢者医療給付事業費	18,937,903	後期高齢者医療給付費 (医療給付費の8.3%)																											
医療後期高齢者 制度 義務負担分																													
保険基盤安定制度	2,387,876	低所得者等の保険料軽減分																											
保険料差額補填	137,015	均一保険料との差額																											
高額医療支援	554,522	80万円を超える医療費																											
小 計	3,079,413																												
後期高齢者医療財政安定化基金積立金	432,720	財政の安定化を図るため、⑳から6年間で基金を積立(府1/3)																											
計	22,450,036																												
担当課・係名	医療保険室 老健・福祉医療担当	課・係 電話番号	075-414-4576																										